

## 病原体別予防策に関する相談

### 相談 1：ノロウイルスの検査について

#### (相談内容)

当院ではノロウイルス検査を行っていませんが、検査をして欲しいと言われます。医療従事者、高齢者や子どもがいる場合は検査をした方が良いでしょうか。

#### (回答)

ノロウイルス検査は下記の理由で、通常、健康な成人には必要がありません。また、高齢者や子供のいる場合という状況だけでは検査の適応にはなりません。

ただし、食品関連の職種従業者の場合や、医療関連施設内では集団発生した状況で全体的な対応方針を決めるにあたって必要な場合があり、患者の社会的理由を考慮する必要があると思います。ただし、これらの場合、自費となり保険適応とはなりませんので費用について説明し、了承を得て検査をすることが必要となります。

#### 【ノロウイルス検査が必要ない理由】

1. ノロウイルスの治療は感染性胃腸炎と同じ対症療法であり、ノロウイルスを特定する必要がない。
2. 検査が 100%正確ではない。(ノロウイルスに罹っていても陰性の結果に出ることあり)
3. ノロウイルス検査は保険適応に制限がある。

#### 【保険適応の条件】

- ・ 3 歳未満の方
- ・ 65 歳以上の老人
- ・ 癌と診断が判明された方
- ・ 臓器移植の経験がある方
- ・ 抗悪性腫瘍剤・免疫抑制剤・免疫抑制効果がある薬を服用した方

#### 参考文献：

- 1) 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部，大量調理施設衛生管理マニュアル，平成 29 年 6 月 16 日改正。
- 2) 医科点数表の解釈 平成 28 年 4 月版，社会保険研究所，2016。